

(照会先)

独立行政法人国立病院機構

関東信越グループ担当理事部門

参事（人事担当） 山 田

人事係長 岡 田

電話：03-5712-3101（内線 715）

令和4年7月19日

独立行政法人国立病院機構

関東信越グループ担当理事部門

職員の懲戒処分について

独立行政法人国立病院機構相模原病院において、以下の非違行為があり、当該行為者に対し、独立行政法人国立病院機構職員就業規則第92条第3号及び第12号の規定に基づく懲戒処分を行いました。

事 項	内 容
事案の概要	担当業務であった業務委託契約等の事務手続きについて、上司から繰り返し注意・指導を受けたにもかかわらず、その処理を怠った。
処分年月日	令和4年7月19日
処分量定	職名：事務職員（40歳代） 量定：停職1月

(照会先)

独立行政法人国立病院機構

関東信越グループ担当理事部門

参事(人事担当) 山 田

人事係長 岡 田

電話：03-5712-3101 (内線 715)

令和4年7月19日

独立行政法人国立病院機構

関東信越グループ担当理事部門

職員の懲戒処分について

独立行政法人国立病院機構村山医療センターにおいて、以下の非違行為があり、当該行為者に対し、独立行政法人国立病院機構職員就業規則第92条第4号及び第6号の規定に基づく懲戒処分を行いました。

事 項	内 容
事案の概要	病院内の物品を破損させ、他の職員に対する暴言により職場の秩序を乱した。
処分年月日	令和4年7月19日
処分量定	職名：医師(50歳代) 量定：戒告